

禁煙

サポート

自分では、なかなか続かない禁煙も「医師のサポートや緩和する薬剤」を使用して成功の確率を上げましょう！

健保組合では、組合員の方の禁煙をサポートしています。喫煙者本人の健康被害や病気の予防だけでなく、ご家族や周囲の方々の受動被害を防ぎましょう。たばこをやめたい方！やめようと思っている方！この機会にぜひご利用ください！！

禁煙サポートを受けられた方の感想

- ・禁煙外来で取り組むと無理なく禁煙ができた。
- ・周りから煙いや臭いの指摘が減って、気持ちが楽になった。
- ・息切れが少なくなった。

禁煙達成！

12週目の再診が最終回。
治療終了！！

12週後

8週後

4週後

2週後

初回診断

スタート

2週間後、4週間後、8週間後の再診は、禁煙状況の問診やカウンセリングなど。禁煙補助薬の追加処方。

たばこをやめたい！と思っている方、まずは医療機関へ！！

初診時の問診で、治療法の説明、ニコチン依存度・喫煙状況などチェック後、禁煙開始日を決定。治療用禁煙補助薬の処方。

【対象者】：以下の要件を満たす組合加入員（被保険者・被扶養者）
・禁煙治療の「保険適用条件」を満たしている方
・治療開始から終了までの間、被保険者および被扶養者の資格を有する方

【補助金額】：5,000円（上限）

【申請方法】：「禁煙治療補助金支給申請書」に必要事項をご記入のうえ、保険医療機関発行の領収書（原本）、診療明細書（原本）を添付してご提出ください。

【注意事項】：治療を中断した方は支給対象となりません。
・補助金の支給は1人年度内1回限りとします。
・保険適用の医療機関は、日本禁煙学会などのホームページでご確認ください。

